

4 特用林産物の振興に関する方針

(1) 本県特用林産物の現状と課題

ア 特用林産物を取りまく情勢

(ア) 全国の特用林産物の現状

(生産量の推移)

○近年の主要なきのこ類の生産量は、一部品目を除きゆるやかに減少傾向となっており、令和5年においては、10年前（平成25年）と比較して、乾しいたけは48.1%減少し、生しいたけは6.7%減少しています。

○きのこと類以外の特用林産物も生産量は減少傾向にあります。

特用林産物国内生産量の推移

品 目	単位	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乾しいたけ	トン	3,867	3,499	2,635	2,414	2,302	2,216	2,034	1,816
生しいたけ	〃	70,342	67,946	69,754	71,071	70,280	71,058	67,807	63,374
なめこ	〃	25,945	23,383	22,809	23,285	22,835	24,063	23,738	23,752
えのきたけ	〃	131,107	133,647	140,038	128,974	127,914	129,587	126,321	117,543
ひらたけ	〃	2,578	2,290	4,001	3,862	3,824	4,463	4,501	4,630
ぶなしめじ	〃	108,104	117,363	117,916	118,597	122,802	119,545	122,840	117,924
まいたけ	〃	43,398	45,453	49,670	51,108	54,993	54,521	56,763	55,290
まつたけ	〃	71	38	56	14	32	39	35	19
たけのこ	〃	29,926	24,203	25,364	22,285	26,449	19,917	21,798	16,528
わさび	〃	3,742	2,381	2,080	1,973	2,017	1,886	1,635	1,384
竹材	千束	1,043	1,196	1,143	1,071	1,030	916	828	898
木炭	トン	26,740	21,409	14,699	14,393	12,945	11,550	11,882	11,176

出典：「特用林産物生産統計調査」（林野庁）

(価格の推移)

○きのこと類の価格は、震災後、多くの品目で落ち込みましたが、現在は、ほとんどの品目で震災前の水準より高く推移しています。

○令和5年のきのこと類においては、まつたけを除いて、前年よりも価格が上昇しており、特に乾しいたけは前年と比較して7.7%増加しています。

○きのこと類以外の特用林産物は、震災前と比較し、価格は大きく上昇しています。

特用林産物価格の推移

品目	単位	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乾しいたけ	円/kg	4,063	2,565	4,149	3,571	3,700	3,970	4,206	4,531
生しいたけ	〃	1,109	979	968	949	955	907	984	1,088
なめこ	〃	407	343	452	435	422	402	436	452
えのきたけ	〃	301	243	219	207	251	224	240	311
ひらたけ	〃	455	390	614	664	704	677	531	602
ぶなしめじ	〃	533	457	439	433	453	400	388	456
まいたけ	〃	673	652	912	943	859	727	618	724
まつたけ	〃	40,956	33,208	35,351	58,553	21,652	40,287	47,695	31,209
たけのこ	〃	173	191	203	244	201	188	224	270
わさび	〃	5,048	6,212	8,946	7,231	5,710	5,952	9,411	12,269
竹材	円/束	1,608	1,608	3,300	3,400	3,400	3,400	3,600	3,500
木炭	円/kg	130	166	179	208	208	208	208	217

出典：「特用林産基礎資料」（林野庁）

(生産額の推移)

○令和5年の特用林産物の総生産額は2,306億円となっており、10年前(平成25年)と比較して12.4%増加しており、近年はおおむね横ばい傾向となっています。

特用林産物国内生産額の推移

単位:億円

品目	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乾しいたけ	176	111	98	79	77	78	78	73
生しいたけ	671	546	595	596	597	584	564	562
なめこ	101	87	96	94	91	95	92	98
えのきたけ	338	335	293	252	288	255	259	298
ひらたけ	13	8	29	26	28	31	29	33
ぶなしめじ	481	421	515	496	546	477	485	534
まいたけ	244	219	365	375	374	330	321	347
エリンギ	195	194	210	197	199	183	176	192
その他きのこ類	21	35	53	53	60	59	61	63
林野副産物採取	26	39	60	60	47	49	58	35
薪炭生産	51	55	55	58	60	62	64	70

出典:「林業産出額」(農林水産省)

(イ)本県の特用林産物の現状

(特徴)

- これまで、山村地域を中心に盛んであったきのこ栽培は、県内全域に広がり、施設栽培や法人組織による規模拡大が進んでいます。
- 福島原発事故に伴う放射性物質被害による原木しいたけ等の出荷制限や生産資材の高騰等の影響は継続しており、生産者の経営に打撃を与えています。
このような中、原木しいたけ(露地栽培)の出荷制限解除が18市町63名(令和7年10月末現在)となる等、生産体制は回復傾向にあります。
- きのこ以外の野生の山菜類でも、一部地域でたらのめの出荷制限解除のほか、非破壊型検査装置による条件が整った地域での出荷制限解除が認められています。一方、出荷制限が継続している野生の山菜類については、今後も制限の全面解除に向け、継続したモニタリングが必要な状況となっています。
- 県で開発した「はたけしめじ」の普及を進めており、研究機関・普及指導員・生産者一丸となってブランド化等の取組を行っています。また、きのこや山菜の加工品の開発等、6次産業化による消費拡大の取組も行っています。

(生産量の推移)

- 乾しいたけは、原木露地栽培の出荷制限指示や高齢化等による生産者の減少により、震災以降生産量が大きく減少しています。
- 生しいたけ、えのきたけの生産量は減少傾向にあり、なめこは新規生産者の参入により、震災前より生産量が増加しています。
- 木炭は震災以降、放射性物質の影響によって県内の森林が汚染されたことで生産量が激減しています。

特用林産物県内生産量の推移

品目	単位	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生しいたけ	トン	1,095	922	917	1,076	929	1,039	980	894
乾しいたけ	〃	13	8	9	5	7	10	8	6
なめこ	〃	710	507	902	943	913	908	949	1,022
ひらたけ	〃	15	9	10	9	6	6	6	7
えのきたけ	〃	1,819	1,741	1,605	1,535	1,683	1,667	1,656	1,269
まいたけ	〃	116	114	88	95	79	69	55	31
ぶなしめじ	〃	3,052	3,021	3,076	3,073	3,215	3,174	3,152	3,011
きくらげ*	〃	-	14.2	40	71	317	198	68	19
まつたけ	〃	0.05	0.2	0.13	0.1	0.2	0.5	0.3	2
たけのこ	〃	56	40	152	102	153	113	126	41
わさび	〃	10	8	4	8	1	2	4	1
竹材	千束	5	5	10	9	7	8	9	6
木炭	トン	1,095	198	140	143	87	62	49	44

出典:「特用林産物生産統計調査」(県)

*きくらげの生産量は(生きくらげ+乾きくらげ×10)で算出

(生産額の推移)

- 令和5年の特用林産物の総生産額は4,035百万円で10年前(H25年)と比較して14.7%増となっています。
- 品目ごとの増減にはばらつきがあり、なめこはH25年比151.3%増加していますが、まいたけはH25年比75.8%減少しています。

特用林産物県内生産額の推移

単位:1,000万円

品目	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生しいたけ	97	79	4	102	92	97	98	90
乾しいたけ	7	2	87	2	3	4	3	3
なめこ	27	19	41	47	40	39	43	47
えのきたけ	58	47	47	47	50	45	45	42
まいたけ	7	10	9	10	5	3	3	2
ぶなしめじ	195	179	197	183	200	176	171	200
きくらげ	-	-	11	11	81	91	10	3
その他きのこ類	6	3	2	2	2	7	2	5
たけのこ	1	1	3	2	3	3	2	1
山菜類	20	9	7	5	3	4	4	6
木炭	5	3	3	3	2	-	1	1
その他山菜	11	1	7	5	4	4	5	4

出典:「特用林産統計調査」(県)

(価格の推移)

- きのこ類の近年の価格動向については、品目・年毎に価格の増減に波があります。
- 令和5年度のきのこ類においては、まつたけを除いて前年より価格が上昇しており、特にひらたけ、乾しいたけ、えのきたけ、まいたけが大きく上昇している。
- きのこ類以外の特用林産物では、わさびが下落傾向となっています。

特用林産物県内価格の推移

品目	単位	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乾しいたけ	円/kg	4,992	2,537	4,016	3,582	3,521	3,764	4,187	4,539
生しいたけ	〃	886	861	943	946	987	930	1,000	1,007
なめこ	〃	380	370	453	503	441	433	452	460
えのきたけ	〃	321	268	292	308	297	267	272	331
ひらたけ	〃	668	739	1,013	1,008	712	1,035	499	961
ぶなしめじ	〃	638	593	641	596	623	556	542	664
まいたけ	〃	608	833	973	999	648	767	566	765
まつたけ	〃	35,006	26,468	22,019	51,125	24,973	76,074	36,496	27,318
たけのこ	〃	173	200	221	195	184	613	155	273
わさび	〃	5,048	5,125	5,564	1,118	525	884	887	732
竹材	円/束	1,608	1,608	3,821	3,300	3,400	3,400	3,400	3,600
木炭	円/kg	130	129	176	179	208	-	208	208

出典:「特用林産物生産統計調査」(県)

(主要な生産地域)

〇きのご類の主要な地域は県北部での生産が多い傾向がありましたが、近年、県南部（川崎町）での生産量が増加しています。生しいたけ・なめこは栗原市、えのきたけは加美町、ぶなしめじは大崎市、まいたけは大和町、栗原市、たけのこは名取市、丸森町が主な地域となっています。

令和5年次品目別主要地域

単位:t

品目	生産量	主要地域及び生産量					
		大崎市	仙台市	登米市	栗原市	南三陸町	
乾しいたけ	6	1.6	1.1	1.0	0.8	0.5	
生しいたけ	894	383.5	120.7	110.1	60.4	40.1	
なめこ	1,022	463.0	461.7	56.0	31.6	5.0	
えのきたけ	1,269	1,081.2	187.4	—	—	—	
ぶなしめじ	3,011	3010.1	0.6	0.01	—	—	
まいたけ	31	20.8	6.0	1.7	1.3	0.2	
たけのこ	41	8.5	7.7	6.4	2.3	2.3	
わさび	1,429	1045.3	161.0	124.0	43.7	43.0	
木炭	44	23.9	7.0	5.2	3.0	0.1	

出典:「特用林産物生産統計調査」(県)

ウ 本県特用林産の課題

【生産関係】

- 近年の資材・燃油価格等の高騰に伴う生産コストの上昇は、特に施設生産者の経営に大きな負担を与えています。
- 近年の気候変動による高温障害により、大幅な収量低下や生産コストの上昇が生産者の負担となっています。
- 施設や機械の老朽化が進み、生産環境の悪化や作業効率の低下が懸念されます。
- 企業で大規模施設を用いた大量生産が進められる中、小規模生産者は高品質化・ブランド化等による差別化を図る必要があります。
- 現在も特用林産物10品目について、出荷制限指示及び自粛要請が継続しています。
- 放射性物質汚染により県内のしいたけ原木やおが粉が利用できないため、原木価格の高騰や他県からの調達に関するかかり増し経費、汚染対策等に係る経費が増加し、生産コストの上昇や新規参入者の減少につながっています。
- 原木林の放射性物質移行状況調査の結果、原木林の放射性濃度に差があり、利用可能と想定される原木林も限られているため、生産コストの支援等と合わせて県産原木の利用も検討する必要があります。

【流通・販売関係】

- 消費者への需要喚起や販売促進により、消費量の更なる拡大を図る必要があります。
- 県産特用林産物は、主に農協や直売所等へ出荷されていますが、市場の飽和により、安定的な販路を確保できない生産者が増加しています。
- 安全な生産工程管理のために、GAP制度の取組が有用ですが、販売面でのメリットが少なく、GAP取得に向けた生産者の意欲が低下しています。
- 安価なイメージのある特用林産物に対して、高付加価値化による販売価格への転嫁を進める必要があります。
- 県産特用林産物の魅力を広く発信し、放射線物質による風評被害を払拭するとともに、知名度の向上に努める必要があります。
- 放射性物質による風評被害の払拭に向けたモニタリング検査等を継続し、安全・安心な特用林産物を流通させる必要があります。

【担い手関係】

- 特用林産物の生産は、農山村地域における就労の場の確保に大きな役割を果たしていますが、生産者の高齢化や担い手の不足が問題となっています。
- 出荷制限解除に向けた栽培管理の負担が増加していることから、原木きのこの出荷制限解除生産者数は頭打ちの傾向にあります。

(2) 振興方針

- 特用林産物生産の発展に向け、安定生産体制の構築、収益性の高いきのこの開発・普及、生産者の確保・育成に取り組み、強い産地基盤づくりを推進します。
- 特用林産物は、食生活の多様化に伴い健康食品としての関心が高まっていることから、機能性の周知や6次産業化、新規市場の開拓等の取組を通じ、更なる需要の拡大を推進します。
- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、原木（露地栽培）をはじめ複数品目の出荷制限や資材調達難が継続していることから、引き続き対策を講じ、震災からの復興を目指します。

【生産関係】

- 資材・燃油価格等の高騰や、高温障害による生産コストの上昇で厳しい経営環境にある生産者を支援し、経営基盤の回復を図ります。
- 生産性・収益性の向上に向け、最先端技術や施設の導入を促進し、作業工程の機械化・省力

化を支援します。

- 栽培技術の向上を図るため、研修会の開催や情報提供を行うとともに、GAP手法等を普及し、安全な特用林産物の生産体制を構築します。また、小規模生産者の経営安定を図るため、生產品の高付加価値化やブランド化のための情報提供や商品開発を支援します。
- 出荷制限等の対象品目の生産再開に向け、継続的なモニタリング検査や栽培工程管理の徹底により、出荷制限の早期解除を推進します。
- 安全な原木・おが粉確保のため、他県産資材の購入支援を継続し、経営の安定化を図ります。
- 放射性物質対策に伴う経費の増加分について、東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求が円滑に進むよう支援します。
- 放射性物質により利用困難な原木林の再生に向け、原木林の移行調査の継続や非破壊検査装置の活用検討等を推進します。

【流通・販売関係】

- 特用林産物の健康機能性に関する周知や、料理教室等を通じた調理法・利用シーンの提案、地域ごとに特色のある特用林産物のPRを行い、消費拡大及び販売促進を図ります。
- 各種イベントやSNSを活用し、県産特用林産物の魅力を広く発信します。
- 県内生産者の栽培技術の定着や、新たな販路の確保に向け、他分野とも連携した6次産業化や加工品開発のための情報交換の取組を支援します。
- 安全な特用林産物を流通させるため、栽培工程管理の指導を徹底します。
- 出荷制限等の影響を受ける山菜等の代替品として、露地栽培における放射性物質の影響が少ない「ハタケシメジ」等の普及を進め、地域特産品と担い手の創出による山村地域の活性化を図ります。

【担い手関係】

- 新規生産者の参入促進・技術向上に向けた研修開催等を支援します。
- 原木栽培における生産工程管理の実施を支援するとともに、マニュアルや関係要綱等の見直しを行い、栽培工程管理に係る適切な負担の軽減を図ります。

(3)重点振興品目における振興方策

【しいたけ】

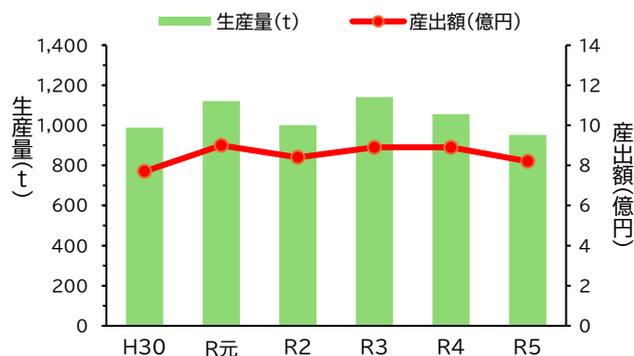
安全・安心で高品質なしいたけ栽培による収益力の向上

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年 (R10)	目標年 (R12) B	基準年比 (B/A)
生産量(原木)(t)	59	101	114	193%
生産量(菌床)(t)	835	1,072	1,160	139%
生産量(乾し)(t)	6	9	9	150%
産出額(億円)	9	11	13	160%

出典「特用林産生産統計調査」(農林水産省)

イ 現状と課題



しいたけ生産量と産出額の推移



【生産概況】

- ・菌床栽培による生産量が9割を占め、原木栽培による生産量は約1割となっています。
- ・菌床栽培は栗原市が一大地域を形成しており、大和町、南三陸町、大崎市での生産が多くなっています。
- ・原木栽培は涌谷町、登米市、仙台市等で生産が多い傾向にありますが、東日本大震災による放射性物質汚染の影響により、震災以降生産者が著しく減少し、未だ回復に至っていません。

【課題】

【生産関係】

- ・近年の資材・燃油価格等の高騰や高温障害に伴って生産コストが上昇しており、特に施設生産者の経営に大きな負担を与えています。
- ・施設や機械の老朽化が進み、生産環境の悪化や作業効率の低下が懸念されます。
- ・放射性物質汚染の影響により、県産の原木やおが粉が利用できないため、原木価格の高騰や他県からの調達に関するかかり増し経費、汚染対策等にかかる経費が増加し、生産コストの上昇や新規参入者の減少につながっています。

【流通・販売関係】

- ・放射性物質による風評被害の払拭に向けたモニタリング検査等を継続し、安全・安心な特用林産物を流通させる必要があります。

- ・安全な生産工程管理のためにGAP制度の取組が有用ですが、販売面でのメリットが少なく、生産者の意欲向上の必要があります。

【担い手】

- ・しいたけをはじめとする特用林産物の生産は、農山村地域における就労の場の確保に大きな役割を果たしていますが、生産者の高齢化や担い手の不足が問題となっています。
- ・原木しいたけ栽培については、出荷制限解除に向けた栽培管理の負担が増加していることから、原木きのこの出荷制限解除生産者数は頭打ちにあります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産関係面	出荷制限の解除に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限等の対象品目の生産再開に向け、継続的なモニタリング検査や栽培工程管理の徹底により、出荷制限の早期解除を推進します。 ・原木栽培における生産工程管理の実施を支援するとともに、マニュアルや関係要綱等の見直しを行い、栽培工程管理に係る適切な負担の軽減を図ります。 		○		
	生産資材の安定的確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な原木・おが粉確保のため、他県産資材の購入支援を継続し、経営の安定化を図ります。 ・放射性物質により利用困難な原木林の再生に向け、原木林の移行調査の継続や非破壊検査装置の活用検討等を推進します。 	○	○		
	安定生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性・収益性の向上に向け、最先端技術や施設の導入を促進し、作業工程の機械化・省力化を支援します。 ・資材・燃油価格等の高騰や、高温障害による生産コストの上昇で厳しい経営環境にある生産者を支援し、経営基盤の回復を図ります。 	○	○		
販売・流通関係面	風評被害の払拭・食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な特用林産物を流通させるため、栽培工程管理の指導を徹底します。 ・栽培技術の向上を図るため、研修会の開催や情報提供を行うとともに、GAP手法等を普及し、安全な特用林産物の生産体制を構築します。また、小規模生産者の経営安定を図るため、生產品の高付加価値化やブランド化のための情報提供や商品開発を支援します。 			○	
	販路確保・需要開拓に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントやSNSを活用し、県産特用林産物の魅力を広く発信します。 ・特用林産物の健康機能性に関する周知や、料理教室等を通じた調理法・利用シーンの提案、地域ごとに特色のある特用林産物のPRを行い、消費拡大及び販売促進を図ります。 			○	
担い手	生産者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県内生産者の栽培技術の定着や、新たな販路の確保に向け、他分野とも連携した6次産業化や加工品開発のための情報交換の取組を支援します。 				○